

1 執行機関

1 市長

【秘書課】

市長は、市民によって直接選挙される市政全般の代表者であって、市の行政を統轄する。市長の任期は4年で、日本国民で年齢満25歳以上の者であれば被選挙権を有し、住所要件を必要としない。

また、市長は、衆議院議員、参議院議員、地方公共団体の議会の議員、常勤の職員及び短時間勤務職員と兼ねることはできず、市に対し請負をしたり、市に対する請負が業務の主要部分を占めている法人（一定の条件を満たす出資法人を除く）の一定の役職に就くこともできない。

地方自治法に規定されている市長の権限に属する事務は、次のとおりである。

地方自治法

第149条 普通地方公共団体の長は、概ね左に掲げる事務を担当する。

- (1) 普通地方公共団体の議会の議決を経べき事件につきその議案を提出すること。
- (2) 予算を調製し、及びこれを執行すること。
- (3) 地方税を賦課徴収し、分担金、使用料、加入金又は手数料を徴収し、及び過料を科すること。
- (4) 決算を普通地方公共団体の議会の認定に付すること。
- (5) 会計を監督すること。
- (6) 財産を取得し、管理し、及び処分すること。
- (7) 公の施設を設置し、管理し、及び廃止すること。
- (8) 証書及び公文書類を保管すること。
- (9) 前各号に定めるものを除く外、当該普通地方公共団体の事務を執行すること。

2 市長の補助機関

【秘書課、会計課】

市長の補助機関として、副市長（旧助役）、会計管理者（旧収入役）が置かれ、その下に職員が配置されている。副市長は、市長が議会の同意を得て選任し、その任期は4年である。副市長は、市長を補佐するとともに、その補助機関である職員の担当事務を監督し、市長に事故があったときなどには、その職務を代理する。なお、地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から助役は副市長に呼称変更された。

また、収入役も市長が議会の同意を得て選任し、4年の任期で会計事務をつかさどっていたが、地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から収入役を廃止し、一般職の会計管理者を置くこととされた。なお経過措置により、収入役の任期が満了するまでの期間は、在職できるとされたため、本市では任期満了に伴い平成22年度から会計管理者が設置された。

2 歴代市長

【秘書課】

歴代	氏名	就任			退任		
		年	月	日	年	月	日
1	川久保 常次朗	S12.	8.	11	S13.	3.	24
2	後藤 秀四郎	13.	12.	23	17.	12.	22
3	後藤 秀四郎	18.	2.	1	20.	11.	30
4	高橋 恒治	20.	12.	24	22.	4.	4
5	松本 栄一	22.	4.	5	26.	4.	4
6	高木 良雄	26.	4.	30	30.	4.	30
7	高木 良雄	30.	5.	1	34.	4.	30
8	渡辺 三郎	34.	5.	1	38.	4.	30
9	渡辺 三郎	38.	5.	1	42.	4.	30
10	渡辺 三郎	42.	5.	1	46.	4.	30
11	渡辺 三郎	46.	5.	1	50.	4.	30
12	藤代 七郎	50.	5.	1	54.	4.	30

歴代	氏名	就任			退任		
		年	月	日	年	月	日
13	藤代 七郎	54.	5.	1	56.	6.	18
14	大橋 和夫	56.	7.	19	60.	7.	18
15	大橋 和夫	60.	7.	19	H 元.	7.	18
16	大橋 和夫	H 元.	7.	19	5.	7.	18
17	大橋 和夫	5.	7.	19	9.	7.	18
18	藤代 孝七	9.	7.	19	13.	7.	18
19	藤代 孝七	13.	7.	19	17.	7.	18
20	藤代 孝七	17.	7.	19	21.	7.	18
21	藤代 孝七	21.	7.	19	25.	7.	18
22	松戸 徹	25.	7.	19	29.	7.	18
23	松戸 徹	29.	7.	19	R3.	7.	18
24	松戸 徹	R3.	7.	19	現	職	

3 歴代市助役・副市長

【秘書課】

歴代	氏名	就任			退任		
		年	月	日	年	月	日
1	成田 良平	S12.	8.	30	S16.	8.	22
2	成田 良平	16.	8.	30	19.	2.	24
3	鶴岡 惣三郎	19.	3.	15	21.	11.	22
4	内田 松雄	22.	10.	11	26.	10.	10
5	大胡 貞一郎	26.	7.	2	30.	7.	1
6	内田 松雄	26.	10.	11	30.	6.	29
7	大胡 貞一郎	30.	7.	6	34.	7.	5
8	岩井 清	34.	10.	1	38.	9.	30
9	鈴木 光太郎	36.	7.	1	40.	6.	30
10	鈴木 光太郎	40.	7.	1	44.	6.	30
11	鈴木 光太郎	44.	7.	1	45.	1.	31
12	砂子田 隆	44.	10.	6	46.	8.	31
13	斎藤 二郎	46.	10.	1	50.	6.	30
14	高橋 一郎	48.	7.	1	52.	6.	30
15	高橋 一郎	52.	7.	1	53.	4.	1
16	近藤 一夫	53.	4.	1	56.	8.	31
17	野村 誠一	56.	9.	25	60.	9.	24
18	野村 誠一	60.	9.	25	H 元.	9.	24
19	野村 誠一	H 元.	9.	25	2.	3.	31
20	岩瀬 涉	元.	9.	25	5.	9.	24
21	澤井 安勇	2.	4.	1	4.	3.	31
22	大野 博見	4.	4.	1	6.	12.	26

歴代	氏名	就任			退任		
		年	月	日	年	月	日
23	宮下 将和	5.	10.	1	9.	9.	30
24	清矢 守	6.	12.	27	10.	3.	31
25	石井 清夫	9.	10.	1	13.	9.	30
26	生嶋 文昭	10.	4.	1	13.	9.	30
27	砂川 俊哉	13.	10.	1	15.	9.	28
28	平丸 藏男	13.	10.	1	17.	9.	30
29	井上 博士	15.	10.	1	17.	7.	31
30	原 宏彰	17.	8.	1	20.	7.	31
31	平丸 藏男	17.	10.	1	21.	9.	30
32	松本 敦司	20.	8.	1	22.	8.	10
33	松戸 徹	21.	10.	1	25.	3.	31
34	水野 靖久	22.	8.	11	24.	8.	16
35	山口 真矢	24.	8.	17	26.	7.	14
36	山崎 健二	25.	10.	1	29.	9.	30
37	黒田 忠司	26.	7.	15	28.	6.	30
38	津村 晃	28.	7.	1	29.	8.	3
39	尾原 淳之	29.	8.	4	R 元.	7.	31
40	山崎 健二	29.	10.	1	R3.	6.	22
41	辻 恭介	R 元.	8.	1	4.	7.	18
42	杉田 修	3.	6.	29	現	職	
43	西水 徹	4.	7.	19	現	職	

4 歴代収入役

【会計課】

歴代	氏名	就任			退任		
		年	月	日	年	月	日
1	堀井 国蔵	S12.	8.	23	S16.	8.	22
2	広瀬 了三	18.	12.	10	22.	12.	9
3	広瀬 了三	22.	12.	10	26.	12.	9
4	広瀬 了三	26.	12.	10	30.	12.	9
5	広瀬 了三	30.	12.	15	34.	12.	14
6	川奈部 嘉一郎	34.	12.	21	38.	12.	20
7	川奈部 嘉一郎	38.	12.	21	42.	12.	20
8	川奈部 嘉一郎	42.	12.	21	46.	12.	20
9	川奈部 嘉一郎	46.	12.	21	50.	12.	20
10	皆川 博	50.	12.	21	54.	12.	20

歴代	氏名	就任			退任		
		年	月	日	年	月	日
11	皆川 博	54.	12.	21	58.	12.	20
12	小杉 幸治	58.	12.	21	61.	3.	31
13	竹下 昭治	61.	4.	1	H 元.	5.	1
14	本田 行夫	H 元.	9.	25	4.	3.	31
15	田中 聖士	4.	4.	1	8.	3.	31
16	柴田 忠作	8.	4.	1	10.	3.	3
17	人見 敬一郎	10.	4.	1	14.	3.	31
18	福岡 清治	14.	4.	1	18.	3.	31
19	福岡 清治	18.	4.	1	22.	3.	31

5 広報

【広報課】

1 刊行物の発行

(1) 広報ふなばし

○毎月2回発行 1日・15日 171,160部（令和6年4月1日）

配布先 新聞折込み、一部ポスティング配送、公共施設など

(2) 点字広報

○毎月2回発行 1日・15日 19部（令和6年4月1日）

(3) 声の広報

○毎月2回発行 1日・15日 テープ13本 CD46枚（令和6年4月1日）

(4) 市民便利帳

○令和5（2023）年度版 330,500部

配布先 市内全世帯（ポスティング）、転入者

(5) 市民便利帳外国語版（英語・中国語・ベトナム語）

配布先 転入者、希望者

(6) 市勢要覧

○令和5（2023）年度版 5,000部

配布先 公共施設など

2 テレビ広報

○CATV

ジェイコムYY船橋習志野に番組をもち、市政の情報などを市民に提供する。

ふなばしCITY NEWS 年24本

市長公室

3 市政記録映像

船橋市の歴史や発展するまちの様子などを映像で記録する。

4 船橋市ホームページ

課ごとにページを作成し、事務事業やイベント情報など市民に役立つ情報を発信している。

URL <https://www.city.funabashi.lg.jp/>



5 広報ふなばし電子版

市ホームページ上に、広報紙「PDF版」「テキスト版」「電子ブック」「声の広報」を掲載している。また、スマートフォン用アプリ「マチイロ」でも広報紙の配信を実施している。

6 市公式 X

市政やイベント情報、まちの様子など写真や動画で情報を発信している。

URL https://twitter.com/Funabashi_city



7 広報課 Facebook

市政やイベント情報、まちの様子など写真や動画で情報を発信している。

URL <https://www.facebook.com/funabashi.kouhouka>



8 市公式 YouTube

市からのお知らせや、市民に役立つ情報などを動画で配信している。

URL <https://www.youtube.com/user/funabashichannel>



9 市公式 Instagram

何気ないまちの風景や観光スポット、地元の飲食店など写真や動画で情報を発信している。

URL https://www.instagram.com/funabashi_city



10 データ放送等

本庁舎や船橋駅前歩道橋などに設置しているモニターで、市の行政情報や観光振興のための動画などを配信している。また、千葉テレビの地上デジタル放送などで市のお知らせなどを発信している。

11 パブリシティ（間接広報）

報道機関を活用した広報活動（パブリシティ）として、市長の定例記者会見を年8回行うほか、ニュースリリース、記者レクチャーなどを随時実施している。

6 広聴

【市民の声を聞く課】

1 組織

市民から寄せられる意見、要望、問い合わせ等に対応するため、平成元年7月15日付で広報部（現・市長

公室)に「市民の声を聞く課」を設置した。

2 業務概要

- (1) 市民から寄せられた意見、要望、問い合わせについては各部等に配置された市政相談員を通して各所管部署が対応する。各所管部署は必要に応じて関係部署と連携を図り、問題の早期解決に努めている。
- (2) 市民意識調査、市政モニターアンケート調査を通して市民のニーズの把握に努めている。
- (3) 市民法律相談員、市民生活相談員を委嘱し、日常生活の中での様々な問題に悩む市民の相談に応じ、助言を行っている。
- (4) 市の現状をこどもたちに伝え、まちづくりを意識してもらうとともに、将来を見据えた意見交換を行い、こどもたちの視点を活かした市政運営につなげていくことを目的として、こどもたちと市長が船橋の将来を語り合う場「こども未来会議室」を市内の関係団体との共催により実施している。
- (5) 市民の意見・市民力を今後の市政に活かすことを目的に市内で活動している様々な団体等と市長が直接対話する「まちづくり懇談会」を実施している。

7 国際交流

【国際交流課】

1 概要

姉妹・友好都市をはじめとした諸外国との市民主体のさまざまな交流活動を促進するとともに、外国人とともに暮らすまちづくりを目指し、船橋市国際交流協会と協力して、地域に根ざした交流、外国人への支援等を推進している。

2 姉妹都市・友好都市

- (1) アメリカ合衆国カリフォルニア州ヘイワード市（面積 165 km²、人口約 16.3 万人）

①提携年月日

姉妹都市提携 1986（昭和 61）年 11 月 7 日

②都市の概要

ヘイワード市は、カリフォルニア州中央部サンフランシスコ湾東岸に位置するアラメダ郡の商工業・金融・教育等の中心地。気候は、地中海式気候で温暖。古くから湾東岸部の交通の要衝として賑わい、1876 年市制施行以来、農業・酪農・製缶業を中心に発展、1950 年代後半からは、交通の便の良い快適なベッドタウン（サンフランシスコから約 30km）として発展を続けてきた。昔、塩を生産したという遠浅の海岸部では、野鳥や海洋生物の観察もでき、サイクリング・ロードや公園も整備され、快適でゆとりのある環境を保っている。また、2 校の公立大学に約 3 万人の学生・市民が学ぶ文教都市としても知られている。

③主な交流

(1982 年)

昭和 57 年 5 月

姉妹都市提携のために書簡の交換が始められた。

(1985 年)

昭和 60 年 7 月

友好親善と姉妹都市提携調印への事前調査（職員派遣）。

10 月

ヘイワード市長の特使の答礼訪問。

市長公室

(1986 年)	11 月	市民有志の友好親善使節団が訪問。
	昭和 61 年 4 月	ヘイワード姉妹都市委員会が事前協議のため来船。 友好親善使節団が公式訪問（市長団長）。
	10 月	市議会議長を団長とする議員代表団が訪問。
	11 月 7 日	アレックス・ジュリアーニ市長夫妻、議員、姉妹都市委員など総勢 23 名の友好親善代表団を迎えて、姉妹都市提携調印。 この提携で、教育・文化・スポーツ・青少年・産業等幅広い分野での交流を深め両国の親善や世界平和と繁栄に貢献することを約す。また、両市の子供たちの作品交換や文通なども始まり、調印式には子供たちの作品も飾られた。
(1987 年)		
	昭和 62 年 4 月	船橋商工会議所が姉妹会議所提携のため訪問。
	7 月	ヘイワード市副市長夫妻が来船。 船橋市制施行 50 周年にヘイワード姉妹都市委員会委員長夫妻が出席。
	8 月	船橋中央ライオンズクラブ主催による小・中学生の「小さな外交官」が訪問。
	11 月	ヘイワード市長一行が来船。
(1988 年)		
	昭和 63 年 4 月	「姉妹都市バスケットボール親善試合」を船橋市で開催（モロー高校対市立船橋高校）。
	8 月	「青少年の翼」を派遣。
(1989 年)		
	平成元年 4 月	船橋西ロータリークラブの代表団がヘイワードロータリークラブとの姉妹クラブ提携のため訪問。
	8 月	ヘイワード・バスケットボールコーチが来船し「クリニック」を実施（以降平成 10 年まで毎年）。 ボーイスカウト船橋第 17 団が訪問。
	11 月	姉妹都市提携 3 周年を記念し、代表団が来船。市立船橋高校とモロー高校が姉妹校提携。
	12 月	船橋市バスケットボール協会が「コーチ代表団」を派遣。
(1990 年)		
	平成 2 年 4 月	「姉妹都市バスケットボール親善試合」をヘイワード市で開催（モロー高校対市立船橋高校とヘイワード高校対市立船橋高校）。
	6 月～8 月	市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生在が相互訪問。
	6 月	シャボーカレッジ・ジャズバンドが来船。
	8 月	「青少年の翼」・「少年スポーツ交流団」（野球）を派遣。
	10 月	マイケル・スウィニー市長一行が来船。
(1991 年)		
	平成 3 年 3 月	「船橋市職員団塊世代プロジェクト」研修団を派遣。
	6 月	船橋市茶道親善使節団が訪問。
	7 月	シャボーカレッジ・ジャズバンドが来船。

9 月	「第 1 回船橋市海外女性セミナー」研修団を派遣。 船橋市国際交流協会が第 1 期留学生をカリフォルニア州立大学イーストベイ(旧 ヘイワード)校へ派遣。 (以降毎年募集)
11 月	姉妹都市提携 5 周年記念事業を船橋で開催(ヘイワード・リトルシアターのミ ュージカル公演)。
12 月	モロー高校クロスカントリーチームが来船。
(1992 年)	
平成 4 年 6 月	船橋法人会がヘイワード商業会議所等を訪問。
8 月	「青少年の翼」を派遣。 船橋中央ライオンズクラブと姉妹都市委員会による「小さな外交官」相互訪問。
9 月	姉妹都市委員会プログラム「主婦留学」に市民が参加。
10 月	姉妹都市委員が来船。
(1993 年)	
平成 5 年 1 月	「船橋市職員政策課題海外視察研修団」を派遣。
4 月	モロー高校ブラスバンド部が来船。
5 月	姉妹都市委員長一行が 7 周年記念行事の事前協議のため来船。
6 月～8 月	市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生が相互訪問。
7 月	人形劇団がヘイワード市で公演。
11 月	姉妹都市提携 7 周年記念ヘイワード親善使節団を派遣。
11 月	姉妹都市委員会プログラム「主婦留学」に市民が参加。
(1994 年)	
平成 6 年 3 月	姉妹都市委員が来船。
6 月	市立船橋高校が短期交換留学生をモロー高校へ派遣。
8 月	「青少年の翼」・「少年スポーツ交流団」(野球)を派遣。
10 月	船橋市議会が代表団を派遣。
11 月	姉妹都市委員長一行が交流協議のため来船。
(1995 年)	
平成 7 年 6 月	市立船橋高校が短期交換留学生をモロー高校へ派遣。 姉妹都市提携 10 周年記念事業事前協議団を派遣。
8 月	両市合同の「子供美術展」をヘイワード市で開催。
9 月	船橋シティコーラスがヘイワード市の高校女声合唱団と合同公演。
10 月	姉妹都市委員が来船。
(1996 年)	
平成 8 年 1 月	ジャパンデーに参加及び姉妹都市交流協議団を派遣。
4 月	千葉県社会体育公認指導員船橋市連絡協議会が米国視察の際に訪問。
6 月～8 月	市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生が相互訪問。
10 月	姉妹都市提携 10 周年記念事業としてロベルタ・クーパー市長一行 77 人を迎え、 記念式典、パレード、子供作品展、講演会などを開催した。

市長公室

(1997 年)

- 平成 9 年 4 月 姉妹都市委員 3 名が市制施行 60 周年記念式典に出席し、市政功労賞を受賞。
6 月～8 月 市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生在が相互訪問。
9 月 「第 4 回船橋市海外女性セミナー」研修団を派遣。
10 月 姉妹都市委員が来船。

(1998 年)

- 平成 10 年 3 月 市立船橋高校陸上部をモロー高校に派遣。
8 月 「少年スポーツ交流団」(野球)を派遣。
10 月 姉妹都市委員が来船。

(1999 年)

- 平成 11 年 6 月～8 月 市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生在が相互訪問。
10 月 姉妹都市委員が来船。

(2000 年)

- 平成 12 年 2 月 姉妹都市委員が来船。
5 月 姉妹都市委員が来船。

(2001 年)

- 平成 13 年 3 月 ヘイワード市制施行 125 周年及び姉妹都市提携 15 周年記念事業事前協議のため
助役を派遣。
6 月～8 月 市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生在が相互訪問。
10 月 姉妹都市提携 15 周年記念事業として、両市民の絵画等の作品展示をヘイワード
市役所で行った。公募市民約 100 名を含む訪問団を派遣する予定だったが、同
時多発テロ事件のため中止。
10 月 姉妹都市委員が来船。

(2002 年)

- 平成 14 年 6 月～7 月 姉妹都市委員が来船。
8 月 「少年スポーツ交流団」(野球)を派遣。

(2003 年)

- 平成 15 年 5 月 ヘイワード市民団が来船し、中核市移行記念式典に参加。
10 月～11 月 姉妹都市委員が来船。

(2004 年)

- 平成 16 年 2 月 姉妹都市委員会の招聘を受け、交流協議のため教育委員会代表団を派遣。
3 月 姉妹都市委員がカリフォルニア州立大学ヘイワード校留学生選考のため来船。
5 月 モロー高校校長が来船。
5 月～6 月 車椅子社交ダンス普及会船橋支部が訪問。
6 月～7 月 市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生在が相互訪問。
10 月 姉妹都市委員が来船。

(2005 年)

- 平成 17 年 1 月～2 月 ロベルタ・クーパー市長一行、市民音楽団が来船。「千人の音楽祭」への参加、
ホームステイ、学校訪問等を行った。
6 月～8 月 市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生在が相互訪問。

10 月	交流協議のため市代表团（市長団長）が訪問。
12 月～1 月	姉妹都市委員が来船。
(2006 年)	
平成 18 年 1 月	カリフォルニア州立大学イーストベイ校教授が留学に関する協議のため来船。
6 月～7 月	市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生在が相互訪問。
8 月	「青少年交流団」を派遣。
9 月～10 月	姉妹都市提携 20 周年を記念し、市議会議員を代表とする代表团及び市民団が来船。記念行事への参加や学校訪問等を行った。
(2007 年)	
平成 19 年 5 月	学校間交流、市立船橋高校卒業生イーストベイ校留学及び市制施行 70 周年記念事業に関する協議のため職員を派遣。
6 月～7 月	市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生在が相互訪問。
10 月	市制施行 70 周年を記念して、ヘイワード市・西安市・オーデンセ市三市の市代表团及び文化団が来船。記念式典への参加、記念行事、学校訪問、ホームステイ等を行った。
11 月	モロー高校校長が市立船橋高校との交流協議のため来船。
(2008 年)	
平成 20 年 1 月	カリフォルニア州立大学イーストベイ校教授が留学に関する協議のため来船。
3 月	カリフォルニア州立大学イーストベイ校学長が市立船橋高校との留学制度の調印式のため来船。
6 月～7 月	市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生在が相互訪問。
(2009 年)	
平成 21 年 5 月～6 月	姉妹都市委員会委員一行が来船。
(2010 年)	
平成 22 年 6 月	市立船橋高校短期交換留学生在を派遣。
6 月	カリフォルニア州立大学イーストベイ校教授が留学等に関する協議のため来船。
7 月	姉妹都市提携 25 周年記念事業等に関する協議のため職員を派遣。
7 月～8 月	「船橋市立小・中学校教員のためのカリフォルニア州立大学イーストベイ校夏季短期英語研修」に 6 名の教員が参加。
(2011 年)	
平成 23 年 10 月	姉妹都市提携 25 周年記念事業として、市代表团（市長団長）及び市民団を派遣。記念式典、パーティー、交流事業を行った。また、市立船橋高校の生徒も参加し、記念式典でのスピーチや姉妹校のモロー高校訪問を行った。
(2012 年)	
平成 24 年 7 月～8 月	市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生在が相互訪問。
8 月	市立船橋高校・モロー高校姉妹校提携 20 周年式典に参加するため、船橋市代表团（市長団長）を派遣。
(2013 年)	
平成 25 年 7 月～8 月	市立船橋高校・モロー高校短期交換留学生在が相互訪問。

市長公室

(2014 年)	
平成 26 年 8 月	市立船橋高校短期交換留学生を派遣。
(2015 年)	
平成 27 年 6 月	モロー高校短期交換留学生を受入。
9 月～10 月	市立船橋高校短期交換留学生を派遣。
10 月	姉妹都市提携 30 周年記念事業等に関する協議のため、船橋市代表团（市長団長）を派遣。
(2016 年)	
平成 28 年 6 月	モロー高校短期交換留学生を受入。
9 月～10 月	市立船橋高校短期交換留学生を派遣。
10 月	姉妹都市提携 30 周年記念事業として、ヘイワード市代表团（市長団長）及び文化団が来船。記念式典等を開催した。また、文化団は「ふなばしミュージックストリート」への出演や学校訪問を行った。
(2017 年)	
平成 29 年 6 月	モロー高校短期交換留学生を受入。
9 月～10 月	市立船橋高校短期交換留学生を派遣。
10 月	市制施行 80 周年を記念して文化団が来船。学校訪問、ホームステイ等を行った。
11 月	ヘイワード商業会議所と船橋商工会議所の姉妹会議所締結 30 周年を記念して開催される記念イベントに代表団を派遣。
(2018 年)	
平成 30 年 5 月～6 月	モロー高校短期交換留学生を受入。
7 月	高校生海外研修派遣事業のため、職員を派遣。
9 月～10 月	市立船橋高校短期交換留学生を派遣。
(2019 年)	
令和元年 5 月～6 月	モロー高校短期交換留学生を受入。
7 月	海外研修派遣事業として高校生を派遣。
9 月～10 月	市立船橋高校短期交換留学生を派遣。
(2020 年)	
令和 2 年 6 月	モロー高校短期交換留学生受入※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。以降、令和 4 年度まで同様に中止。
7 月	姉妹都市提携 35 周年記念事業等に関する協議のため職員を派遣※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
9 月	市立船橋高校短期交換留学生派遣※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。以降、令和 3 年度まで同様に中止。
(2021 年)	
令和 3 年 1 月	ヘイワード姉妹都市委員会主催のオンラインによる交流会を開始（第 1 回）。以降 3、5、7、9、12 月に各 1 回（第 2～6 回）実施した。
10 月	姉妹都市提携 35 周年記念事業として、オンラインを活用した記念式典のほか、記念写真展や食べようヘイワードフェア等を開催した。

(2022 年)

令和 4 年 3 月 ヘイワード姉妹都市委員会主催のオンラインによる交流会を実施（第 7 回）。以降 7、10、1 月に各 1 回（第 8～10 回）実施した。

12 月 市立船橋高校短期交換留学生を派遣。

(2023 年)

令和 5 年 2 月 両市長によるオンラインミーティングを開催し、今後の姉妹都市交流などについて情報交換を行った。

6 月 モロー高校短期交換留学生を受入。

8 月 船橋市代表团（市長団長）が全米体操協会からの表彰を受けるためにカリフォルニア州サンノゼ市を訪問。近郊にあることから併せてヘイワード市を訪問し、姉妹都市交流や経済交流について意見交換を行った。

9 月～10 月 市立船橋高校短期交換留学生を派遣。

(2024 年)

令和 6 年 2 月 ヘイワード姉妹都市委員会主催のオンラインによる交流会を実施（第 11 回）。

（2）中華人民共和国陝西省西安市（面積 10,752 ㎢、人口約 1,307.82 万人）

①提携年月日

友好交流促進都市提携 1988（昭和 63）年 4 月 26 日

友好都市提携 1994（平成 6）年 11 月 2 日

②都市の概要

西安市は、3,100 余年の歴史を持つ古都で、かつては長安と呼ばれ、現在は、陝西省の省都。西北地方最大の都市で、この地方の政治・経済・産業・文化の中心地。気候は温帯大陸性で比較的温暖、自然環境に恵まれている。

西安の歴史は、紀元前 11 世紀に遡り、西周がここを都と定めて以来、秦・漢・隋・唐など 12 の王朝の都として栄え、また、シルクロードの起点として、三蔵法師が旅を始めた場所としても有名。古代からの文化遺産は豊富で、秦の始皇帝陵、兵馬俑坑、楊貴妃で有名な華清池などが世界中の人々を惹きつけている。

現在も市の中心部は明代に築かれた城壁に囲まれ、工業を始め、あらゆる産業と流通の中心都市として、活気にあふれている。また、博物館、大学、各種の学校など、文化・教育施設も多く、正に、歴史と現代が共存する都市として発展を続けている。

③主な交流

(1982 年)

昭和 57 年 11 月 張鉄民市長を団長とする西安市訪日友好代表团が来船。

(1983 年)

昭和 58 年 5 月 船橋市訪中親善使節団（市長、市議会、商工会議所、市民）が訪問。

(1984 年)

昭和 59 年 3 月 船橋市書道使節団が訪問。

11 月 西安市文化・物産展を船橋で開催。

(1987 年)

昭和 62 年 11 月 袁正中市長一行が来船。

市長公室

(1988 年)	
昭和 63 年 4 月 26 日	船橋市・西安市友好親善代表团（市長団長）が西安市を訪問し、「船橋市・西安市友好交流促進合意書」を調印。 この合意書では、経済・貿易、科学技術、文化・教育などの各分野で交流・協力し、両市・両国の繁栄に貢献することが合意された。同時に船橋市内の企業と中国との合弁ホテル「唐華賓館」がオープン。
8 月	「青少年の翼」を派遣。
10 月	西安市で第 1 回国際親善囲碁大会（西安・船橋の都市対抗囲碁大会）を開催。 西安市財政金融考察団が来船。
(1989 年)	
平成元年 11 月	気功指導者を招致して、気功教室を開催。
(1990 年)	
平成 2 年 4 月	船橋市から西安市経済視察団が経済交流協議及び伝統産業視察のため訪問。
7 月	西安市観光局副局长一行が来船。
10 月	船橋市気功研修団を派遣。 西安市の囲碁選手団を招致して国際親善囲碁大会を開催（第 2 回）。 西安市の文化等を市民に紹介した西安フェアを開催。
(1991 年)	
平成 3 年 6 月	船橋経済視察団が訪問。
10 月	市民 100 名からなる友好交流促進合意書調印 3 周年記念友好親善訪問団（一般団・気功研修団・囲碁団を含む）が訪問。
11 月	崔林涛市長一行が来船。 西安市財政考察団が来船。
(1992 年)	
平成 4 年 4 月	西安市対外経済貿易委員会が来船。
6 月	日中スポーツ指導者友好交流団が訪問。
7 月	西安市副市長一行が来船。
8 月	「青少年の翼」・「少年スポーツ交流団」（野球）を派遣。
10 月	船橋市気功指導者研修団を派遣。
(1993 年)	
平成 5 年 3 月	西安市の囲碁選手団を招致して国際親善囲碁大会を開催（第 4 回）。
4 月	西安市副市長一行が来船。
10 月	友好交流促進合意 5 周年友好親善使節団（市長団長）と船橋市日中友好議員連盟団が訪問。「友情無限の碑」を建立。気功・囲碁交流、日本文化紹介を行った。
(1994 年)	
平成 6 年 1 月	西安市友好代表团が来船。
4 月	崔林涛市長一行が来船。
5 月	西安市副市長一行が来船。
10 月	西安市友好交流団が来船。
11 月 2 日	市民 294 名からなる船橋市友好親善使節団（市長団長）が訪問し、友好都市提

(1995 年)

- 平成 7 年 2 月 西安市の囲碁選手団を招致して国際親善囲碁大会を開催（第 6 回）。
- 5 月 西安市教育代表団が来船。
友好学校提携調印（市内の小・中・高等学校の各 1 校）並びに友好学校提携記念交流作品展を開催。
- 9 月 第 3 回船橋市海外女性セミナー研修団が、世界女性会議 N G O フォーラムに参加し、西安市の女性団体と交流を行った。
- 11 月 囲碁・気功研修団を派遣。
- 12 月 西安市都市整備環境衛生視察団が来船。

(1996 年)

- 平成 8 年 2 月 西安市社会福利訪日考察団が来船。
馮煦初市長一行が来船。
- 3 月 西安市世界歴史都市会議協議団が来船。
- 4 月 西安市園林視察団が来船。
西安市訪日視察団が来船。
- 6 月 西安市経済代表団が来船。
西安市人民代表大会常務委員会訪日代表団が来船。
- 7 月 西安市の囲碁選手団を招致して国際親善囲碁大会を開催（第 8 回）。
- 8 月 西安城壁国際マラソン大会事前協議団を派遣。
「青少年の翼」・「少年スポーツ交流団」（野球）を派遣。
西安市女性代表団が来船。
- 9 月 世界歴史都市会議に代表団を派遣。
- 10 月 西安代表団が来船。
気功研修団を派遣。
- 11 月 友好都市提携 2 周年を記念して市民 420 名からなる船橋市友好親善使節団（市長団長）が訪問し、西安城壁国際マラソン大会を始めとする文化・スポーツ交流を行った。
西安市旅遊事業管理局訪日代表団が来船。

(1997 年)

- 平成 9 年 5 月 「平成の遣唐使」に市民が参加。
- 7 月 西安市人民対外友好協会代表団が来船。
- 8 月 日中友好都市ジュニア卓球大会に西安・船橋チームが参加。
- 10 月 友好都市提携 3 周年記念事業として、西安市代表団が来船し、歌舞団公演、書画展を開催。
- 11 月 船橋市教育友好使節団が友好校を訪問。交流作品展を開催。
西安市で国際親善囲碁大会を開催（第 9 回）。

市長公室

(1998 年)

- 平成 10 年 2 月 馮煦初市長一行が来船。
- 4 月 船橋市友好代表团（市長団長）が西安市を訪問。
- 5 月 気功指導者を招致し、気功教室を開催（船橋重陽気功協会・日本中国重陽気功協会主催）。
- 11 月 西安市民団が来船。

(1999 年)

- 平成 11 年 5 月 船橋市重陽気功協会が気功指導者研修団を派遣。
- 6 月 西安市教育交流団が来船。
- 9 月 気功指導者を招致し、気功教室を開催（船橋重陽気功協会主催）。
- 10 月 船橋市議会代表团が西安市を訪問し、人民代表大会常務委員会と議会交流を行った。
- 11 月 西安市の囲碁選手団を招致して国際親善囲碁大会を開催（第 10 回）。

(2000 年)

- 平成 12 年 8 月 法田中学校吹奏楽部を派遣、「西安国際青少年管楽芸術祭」に参加。
「少年スポーツ交流団」（野球）を派遣。
西安市副市長一行が来船。
- 10 月 西安市で国際親善囲碁大会を開催（第 11 回）。

(2001 年)

- 平成 13 年 10 月 各中学校の代表生徒からなる船橋市教育友好使節団を派遣。

(2002 年)

- 平成 14 年 7 月 西安市人民代表大会常務委員会の招聘を受け、船橋市議会西安市友好代表团を派遣。
- 7 月～8 月 日中友好協会が西安外国語学院漢学院へ、短期留学生（一般公募 11 名、うち高校生 8 名）を派遣。
- 10 月 西安市からの招聘を受け船橋市友好代表团（市長団長）を派遣。
- 12 月 西安市中学校長代表团が来船。

(2003 年)

- 平成 15 年 2 月 西安市囲碁代表团が来船。
西安市友好代表团が来船。
- 3 月 西安市経済代表团が来船。
- 6 月 西安市への観光 PR を目的に、西安市観光促進団が来船、テレビふなばしを視察。
- 12 月 西安市旅遊局視察団が観光分野での交流及び協力関係の促進のため来船。

(2004 年)

- 平成 16 年 2 月 「長安陶俑の精華展」開催のため来日した陝西歴史博物館訪日団が来船。
- 6 月 西安市婦人視察団が来船。
- 7 月 西安市青少年友好代表团が来船。
- 7 月～8 月 日中友好協会が西安外国語学院漢学院へ短期留学生（一般公募 7 名）を派遣。
- 9 月 孫清雲市長一行が来船。
- 10 月 友好都市提携 10 周年事業として、船橋市国際交流協会が船橋市民親善訪問団を

	派遣。船橋重陽気功協会が設立 10 周年事業として訪問。
11 月	ふなばし囲碁協会が西安市で開催された第 13 回国際親善囲碁大会に参加。
(2005 年)	
平成 17 年 1 月～2 月	友好都市提携 10 周年を記念して、西安市代表团、市民音楽団、民楽演奏団が来船。「千人の音楽祭」への参加、ホームステイ、学校訪問等を行った。
4 月	西安市都市環境総合整備第二期工事促進代表团が来船。
9 月	日本大学理工学部と覚書提携校である西安建築科技大学の教授代表团が国際会議のため来日し、本市を表敬訪問。
10 月	西安市人民対外友好協会名誉会長を団長とする西安市代表团が来船。
(2006 年)	
平成 18 年 5 月	西安囲碁訪問団が来船。
9 月	西安市代表团が来船。
10 月～11 月	各小・中・高等学校の代表児童生徒からなる船橋市教育友好代表团を派遣。
(2007 年)	
平成 19 年 8 月	西安市交流協議及び第 5 回船橋少年の船事業のため、市代表团（市長団長）が訪問。
10 月	市制施行 70 周年を記念して、西安市・ヘイワード市・オーデンセ市三市の市代表团及び文化団が来船。記念式典への参加、記念行事、学校訪問、ホームステイ等を行った。
11 月	ふなばし囲碁協会が西安市で開催された第 15 回国際親善囲碁大会に参加。
(2008 年)	
平成 20 年 7 月	学校間国際教育交流の一環で、小・中・高校生等 50 名を受け入れ、友好校を中心に交流を深めた。
8 月	西安市代表团が表敬及び市内視察のため来船。
10 月	友好都市提携 15 周年記念事業に関する協議のため副市長を派遣。 孫清雲中国共産党西安市委員会書記一行が来船。
(2009 年)	
平成 21 年 5 月	西安囲碁訪問団が来船し、国際親善囲碁大会を開催（第 18 回）。
9 月	西安市訪日団が西安市で開催される世界園芸博覧会への出展要請のため来船。
10 月	友好都市提携 15 周年を記念して、市代表团（市長団長）が訪問。 友好都市提携 15 周年を記念して、西安市代表团が来船。
11 月	友好都市提携 15 周年記念事業として、100 名からなる市民団が訪問。 船橋市国際交流協会が毎年開催している「国際交流のつどい」を海外で初めて実施した。
(2010 年)	
平成 22 年 2 月	小・中・高校生による児童生徒の書画や絵画等を中心とした作品による相互交流を行った。 友好都市提携 15 周年記念事業として、西安市歌舞団が来船。「千人の音楽祭」への参加やホームステイ等を行った。
10 月	ふなばし囲碁協会が西安市で開催された第 19 回国際親善囲碁大会に参加。

市長公室

(2011 年)

- 平成 23 年 4 月 西安市で開催された世界園芸博覧会開幕式に出席のため、市代表团（副市長団長）が訪問。
- 10 月 西安市で開催された世界園芸博覧会閉幕式に出席のため、市代表团（市長団長）が訪問。併せて市民同士の交流に尽力した功績が認められ、市長へ名誉市民の称号が授与された。
- 11 月 西安囲碁訪問団が来船し、国際親善囲碁大会と交流の歴史を記録した写真展を開催（第 20 回）。
- 11 月～12 月 小・中・高校生による児童生徒の書画や絵画等を中心とした作品による相互交流を行った。

(2012 年)

- 平成 24 年 7 月 市内商業施設や医療機関の視察のため、西安市代表团・西安市経済貿易代表团が来船。
- 7 月 教育分野での交流を目的に、西安市友好校から小・中・高校生等が来船。

(2013 年)

- 平成 25 年 1 月～2 月 両市の間で医療や福祉の分野で交流を深めるため、船橋市医療交流代表团（市立医療センター院長団長）を派遣。
- 11 月 友好都市提携 20 周年記念事業に関する協議のため副市長を派遣。

(2014 年)

- 平成 26 年 6 月～7 月 両市の間で医療や福祉の分野で交流を深めるため、西安市医療交流団が来船。
- 10 月 友好都市提携 20 周年を記念して、市代表团（市長団長）及び市民団が訪問。
- 10 月 各小・中・高等学校の代表児童生徒からなる船橋市教育友好代表团を派遣。友好都市提携 20 周年記念式典にも参加した。
- 12 月 友好都市提携 20 周年を記念して、西安市福祉視察団が来船。

(2015 年)

- 平成 27 年 5 月 市行政業務や窓口対応等について視察するため、西安市婦女代表团が来船。
- 7 月 市行政業務や社会福祉等について視察するため、西安市代表团が来船。
- 11 月 両市の間で医療や福祉の分野で交流を深めるため、市医療交流代表团を派遣。

(2016 年)

- 平成 28 年 7 月 教育分野での交流を通して国際理解教育の充実・発展を目指すため、西安市から小・中・高校生 40 名が来船。学校間交流やホームビジットを実施した。
- 11 月 市制施行 80 周年及び日中国交正常化 45 周年記念事業等に関する協議のため、市代表团を派遣。

(2017 年)

- 平成 29 年 8 月 日中国交正常化 45 周年を記念して開催された「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」に、西安市との合同チーム結成のため交流団を派遣。
- 10 月 市制施行 80 周年を記念して文化団が来船。学校訪問、ホームステイ等を行った。

(2018 年)

- 平成 30 年 7 月 友好都市提携 25 周年記念事業に関する協議のため船橋市代表团（副市長団長）を派遣。

7 月	市幼児教育について視察するため、陝西省民間幼稚園連盟視察団が来船。
10 月	各小・中・高等学校の代表児童生徒からなる船橋市教育友好使節団を派遣。
11 月	市幼児教育について視察するため、西安市第一保育院幼児交流代表団が来船。幼稚園で交流会等を行った。
12 月	市公共交通について視察するため、西安市交通管理委員会代表団が来船。意見交換等を行った。
(2019 年)	
平成 31 年 1 月	東アジア文化都市開幕式典に参加するため、西安市政府代表団が来船。市長表敬等を行った。
令和元年 5 月	西安市人民代表大会から代表団が来船し、市長・議長等の表敬訪問を行った。併せて、北部清掃工場の視察も行った。
6 月	市幼児教育について視察するため、西安市第一保育院幼児交流代表団が来船。幼稚園で交流会等を行った。
10 月	友好都市提携 25 周年を記念して、市代表団及び青少年芸術団が来船。アンデルセン公園での記念式典や演奏会等を行った。
(2020 年)	
令和 2 年 10 月	教育分野での交流を通して国際理解教育の充実・発展を目指すため、西安市から小・中・高校生を受入※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。以降、令和 5 年度まで同様に中止。
(2021 年)	
令和 3 年 10 月	両市副市長によるオンライン交流会を開催し、ユニバーサルツーリズムなどについて情報交換を行った。

(3) デンマーク王国南デンマーク地域オーデンセ市（面積 306 km²、人口約 20.8 万人）

①提携年月日

姉妹都市提携 1989（平成元）年 4 月 6 日

②都市の概要

オーデンセ市は、有名な童話作家アンデルセン生誕の地として世界中に知られるデンマーク有数の都市。デンマークは、たくさんの島々とヨーロッパ大陸から陸続きのユトランド半島で形成され、この中央の島、フューン島の中心がオーデンセ市。首都コペンハーゲンから特急列車で約 1 時間半、飛行機で約 30 分の距離。

市の歴史は古く、神聖ローマ帝国皇帝オットー3 世の西暦 988 年 3 月 18 日付の書簡にオーデンセの市名が記されているが、それ以前から町があり、多くの人々がこの地で生活している。オーデンセという市名は、北欧神話の最高神「オーディン」に由来している。

古くは教会が支配する都市として、中世には地の利を生かした商業都市として、18 世紀以降は港や運河を利用した商業港湾都市として発展し、現在は酪農や花・野菜の温室栽培、建設業・IT・ロボット関係・介護医療福祉産業などが盛んな近代都市として繁栄している。また、国立南デンマーク大学を始め、各種の学校や文化施設の充実した都市でもある。

市長公室

③主な交流

(1984 年)

昭和 59 年 11 月 ヴァーナー・ダルスコー市長がデンマーク代表団の一員として、来船。

(1986 年)

昭和 61 年 4 月 友好親善使節団（市長団長）が訪問。

7 月 教育視察団（教育長団長）を派遣。

(1988 年)

昭和 63 年 3 月 オーデンセ市千年祭記念式典に船橋市友好親善使節団を派遣。

7 月 オーデンセ市国際親善サッカー大会に市立船橋高校サッカーチームが参加。

(1989 年)

平成元年 4 月 6 日 オーデンセ市長一行を迎え姉妹都市提携調印。この提携で教育・文化・スポーツ・青少年・産業等の幅広い交流を約す。

10 月 船橋市議会が船橋市・オーデンセ市友好親善代表団を派遣。
船橋市海外教育事情視察団を派遣。

(1990 年)

平成 2 年 4 月 友好親善使節団（市長団長）が訪問。

(1991 年)

平成 3 年 4 月 オーデンセ大学学長が来船。

6 月 船橋シティコーラス親善演奏使節団が訪問し、合同演奏会を開催。

8 月 船橋市私立幼稚園北欧幼児教育視察団が訪問。

9 月 オーデンセ市サッカーチームが来船し、市立船橋高校、市選抜、県選抜と交流試合を行った。

10 月 船橋市海外教育事情視察団を派遣。

12 月 船橋市医師会代表が医療と福祉制度を視察。

(1992 年)

平成 4 年 2 月 オーデンセ市通商産業委員長一行が、デンマークフェア打合せのため来船。

4 月 船橋市女性問題懇談会代表を派遣。

7 月 姉妹都市提携 3 周年を記念して、オーデンセ市長一行 166 名が来船し、文化・産業等を紹介したデンマークフェアを開催。

9 月 市立船橋高校サッカー部を派遣し、交流試合を行った。

10 月 オーデンセ市社会福祉局担当副市長が来船。
姉妹都市提携 3 周年を記念して、文化交流使節団及び姉妹都市親善使節団一行 106 名を派遣し、船橋ジャパンフェアを開催。

(1993 年)

平成 5 年 3 月 船橋市民ギャラリーにて、オーデンセ市の芸術家マーローの美術展を開催。

5 月 船橋設計協力会代表が公共福祉施設視察のため訪問。

7 月 フレンドシップ&フェアリーテールキャンプに市内青少年が参加。

9 月 国際ソロプチミスト船橋一行が訪問。

フューン県知事一行が来船。

(1994 年)	10 月	アンデルセン公園建設のため、職員を派遣。 オーデンセ市福祉部長一行が来船し、事業協力について協議。 第 2 回船橋市海外女性セミナー研修団を派遣。 船橋市職員政策課題海外視察研修団を派遣。 オーデンセ大学大学院生研修団が来船。
	平成 6 年 1 月	総合体育館の落成式のため、デンマーク体操チームが来船。
	3 月	千葉県社会体育公認指導員船橋市連絡協議会のスポーツ交流視察団が訪問。
	5 月	ケア・リハビリセンター建設のため福祉視察団を派遣。
	6 月	アンデルセン公園建設のため職員を派遣。
(1995 年)	8 月	姉妹都市提携 5 周年を記念して船橋ジュニアオーケストラを派遣。
	10 月	千葉県高齢者福祉施設協議会代表団が訪問。 アンカー・ボイエ市長一行が来船し、アンデルセン公園起工式等に参加。オーデンセ市から講師を招致して福祉フォーラム「フューチャー・ワークショップ」を開催。 B1909 のサッカーチームが来船し、市立船橋高校・市選抜・県選抜と交流試合。
	平成 7 年 1 月	アンデルセン公園建設の設計協議のため、関係者が来船。
	8 月	船橋市私立幼稚園職員海外事情視察団が訪問。
	9 月	市立船橋高校サッカーチームを派遣し、B1909 のサッカーチームと交流試合。
(1996 年)	10 月	船橋市海外文化・スポーツ事情視察団及び船橋市海外教育事情視察団を派遣。 北総育成園がオーデンセ市において演劇公演を行った。
	平成 8 年 1 月	アンデルセン公園建設に伴い、オーデンセ市職員等が来船。
	2 月	オーデンセ市フューンビレッジ風車・農家工事検査団が来船。
	5 月	船橋在住の 11 弦ギター奏者が演奏会を開催。 玄気道グループが訪問し、武道クラブ及び愛好家と交流。 アンデルセン公園関係者研修団を派遣。
	7 月	船橋市議会が高齢者福祉システム等を視察するため行政視察団を派遣。
(1997 年)	10 月	アンカー・ボイエ市長一行がアンデルセン公園開園式に参加。
	平成 9 年 7 月	船橋の人形劇団がオーデンセ市で公演。
(1998 年)	平成 10 年 4 月	オーデンセ市職員一行がケア・リハビリセンター落成式に参加。
	9 月	オーデンセ市観光協会局長がオーデンセ市関連施設を視察。 市立船橋高校サッカーチームを派遣し、B1909 サッカーチームと交流試合。
	10 月	船橋市議会が高齢者福祉システム等を視察するため行政視察団を派遣。
	11 月	アンカー・ボイエ市長一行が来船し、市内視察と 10 周年記念事業に関する協議を行った。
	(1999 年)	

市長公室

平成 11 年 8 月	姉妹都市提携 10 周年を記念して、行政視察団（市長団長）・文化親善使節団・さざんか少年少女合唱団総勢 141 名を派遣し、両市民が文化を通じて交流を図った。
10 月	デンマークの社会大臣が、オーデンセ市の協力を得て建設されたケア・リハビリセンターを視察。
(2000 年)	
平成 12 年 3 月	「H.C.アンデルセン展」を船橋市で開催。
4 月	船橋市が「第 1 回オーデンセ市国際アンデルセン賞」を受賞。受賞式の出席のため市長が訪問。
8 月	市内の和太鼓サークル「たかね乱れ囃子」がコペンハーゲン市・オーデンセ市で公演を行った。
(2001 年)	
平成 13 年 2 月	アンカー・ボイエ市長が来船し、アンデルセン銅像除幕式、「千人の音楽祭」などに出席した。
7 月	市立船橋高校サッカー部を派遣。
8 月	ふなばし女性会議が女性政策・教育・福祉の視察、交流を目的としたスタディーツアーを行った。
(2002 年)	
平成 14 年 8 月	千葉大医学部生が高齢者福祉施設の視察のため訪問。
10 月	福祉に携わる市民が高齢者福祉施設の視察のため訪問。
11 月	H.C.アンデルセン 2005 事務局がアンデルセン公園を視察。
(2003 年)	
平成 15 年 5 月	オーデンセ市の招聘を受け、福祉視察のため健康福祉局長を派遣。
7 月	オーデンセ市の子ども文化施設「ティンダーボックス」関係者が事業提案のため、アンデルセン公園を視察。
(2004 年)	
平成 16 年 7 月	市立船橋高校サッカー部を派遣し、交流試合を行った。
8 月	オーデンセ市の子ども文化施設「ティンダーボックス」関係者が事業提携再提案のため来船。
8 月～9 月	市立看護専門学校代表団が 17 年度より予定している生徒研修打合せおよび下見のため訪問。
12 月	アンデルセン生誕 200 年を記念してアンデルセン公園子ども美術館に導入する「ティンダーボックス」協議のため職員を派遣。
(2005 年)	
平成 17 年 1 月～2 月	姉妹都市提携 15 周年事業として、オーデンセ市代表団、市民音楽団が来船。「千人の音楽祭」への参加、ホームステイ、学校訪問等を行った。
3 月～4 月	「ティンダーボックス」の舞台制作のため作業団が来船。
4 月	「ティンダーボックス」を「アンデルセンスタジオ」としてアンデルセン公園子ども美術館にオープン。デンマーク王国メアリー皇太子妃殿下、副首相等ご臨席のもとオープン記念式典開催。

8 月	アンデルセン生誕 200 周年の記念式典に参加のため市代表团(市長団長)及び文化団体（船橋吹奏楽団）が訪問。
8 月～9 月	アンデルセン生誕 200 周年を記念し、船橋市国際交流協会が市民団を派遣。 市立看護専門学校がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。
10 月	オーデンセ技術学校国際部が職業訓練教育施設の視察のため来船。
(2006 年)	
平成 18 年 2 月	デンマーク在住の「かぜのがっこう」代表者が意見交換のため来船。 オーデンセ在住のピアニストを招き、ピアノコンサートを開催。
7 月	オーデンセ市のフォークダンスグループが来船。
8 月	市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。
(2007 年)	
平成 19 年 5 月	市制施行 70 周年記念事業に関する協議のため副市長を派遣。 市立船橋高校サッカー部を派遣し、交流試合を行った。
8 月～9 月	市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。
9 月	アンデルセン公園ガイドボランティア及び子ども美術館スタッフが視察及び市民交流会のため訪問。
10 月	市制施行 70 周年を記念して、ヤン・ボイエ市長を代表とする市代表团及び文化団が来船。記念式典等への参加、学校訪問、ホームステイ等を行った。
(2008 年)	
平成 20 年 4 月	福祉関係者が来船し、ケア・リハビリセンター等を視察。
9 月	市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。
10 月	オーデンセ市民文化団が、ふなばしアンデルセン公園の緑化フェア 1 周年祭に合わせ来船。 姉妹都市提携 20 周年記念事業に関する協議のため副市長を派遣。
(2009 年)	
平成 21 年 6 月～7 月	姉妹都市提携 20 周年を記念して、ヤン・ボイエ市長をはじめとする代表团が来船。市議会で記念スピーチを行った。
8 月	姉妹都市提携 20 周年を記念して、市代表团（市長団長）、青少年音楽グループ（ふなばしスイングオーケストラ）が訪問。 姉妹都市提携 20 周年記念事業として、市立船橋高校サッカー部を派遣し、交流試合を行った。
9 月	市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。 姉妹都市提携 20 周年記念事業として、少年サッカーチーム（船橋トレーニングセンター）を派遣し、現地サッカークラブ B1909 と交流試合を行った。
10 月	姉妹都市提携 20 周年記念事業として、オーデンセ市ティンダーボックス職員が

市長公室

(2010 年)

平成 22 年 9 月

アンデルセン公園にてワークショップを開催。

市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。

11 月

アンデルセン公園きりがみコンクールの大賞受賞者、アンデルセン公園職員等が訪問。

(2011 年)

平成 23 年 3 月～4 月

デンマーク大使館主催事業（船橋市の公立小学校 5 年生と担任教諭が、オーデンセの公立小学校に 1 週間の体験入学）として作文コンクール優勝者、担任教諭、保護者が訪問。

4 月

ふなばしアンデルセン公園が、アンデルセン作品普及の功績を認められ、公園施設としては世界で初めて「H.C アンデルセン賞」を受賞。

9 月

市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。

11 月

オーデンセ市博物館職員等が来船。アンデルセン公園や小学校で、アンデルセンとその作品についてのインタビュー等を行った。

12 月

切り紙作家でもあるオーデンセ市環境部職員とティンダーボックス職員がアンデルセン公園にてワークショップを開催。 また、「環境にやさしい暮らし」についての講座を開催。

(2012 年)

平成 24 年 3 月～4 月

H.C アンデルセン賞のプレゼンターとして表彰式等に出席するため、アンデルセン公園園長・職員が訪問。

9 月

市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。

10 月

オーデンセ市観光局所長、デンマーク観光局部長、スカンジナビア政府観光局日本局長が来船。アンデルセン公園の視察を行った。

11 月

アンデルセン公園きりがみコンクールでのオーデンセ市賞・ティンダーボックス賞のプレゼンターとして、オーデンセ市博物館及び美術館連合職員等が来船。アンデルセン公園の視察も行った。

(2013 年)

平成 25 年 3 月～4 月

歴代の H.C アンデルセン賞受賞者が招待される式典に出席するため、アンデルセン公園園長・職員が訪問。

4 月

アンデルセン公園きりがみコンクールの大賞受賞者、アンデルセン公園職員等が訪問。

4 月～ 6 月

美術館での研修のため、研修生が来船。2 か月に渡る研修を行った。

6 月

両市の間で医療や福祉の分野で交流を深めるため、船橋市医療福祉視察代表团（病院局長団長）を派遣。

9 月

市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。

10 月

姉妹都市提携 25 周年記念事業に関する協議のため副市長を派遣。

(2014 年)

- 平成 26 年 3 月 本市で開催されたデンマーク企業による企業セミナーに出席するため、デンマーク王国ヘレ・トーニング＝シュミット首相が来船した。
- 3 月～4 月 歴代の H.C アンデルセン賞受賞者が招待される式典に出席するため、アンデルセン公園園長・職員が訪問。
- 4 月 姉妹都市提携 25 周年を記念して、オーデンセ市のブライアン・ディプロ副市長をはじめとする市代表団や文化団が来船。アンデルセン公園にて、常陸宮同妃両殿下や駐日デンマーク大使館のカーステン・ダムスゴー大使の御臨席のもと、これまでに両市の交流に尽力された方々も交え、記念式典が行われた。また、それに合わせ、アンデルセン公園きりがみコンクールでのオーデンセ市賞・ティンダーボックス賞のプレゼンターとして、オーデンセ市博物館及び美術館連合職員等が来船。
- 6 月 姉妹都市提携 25 周年記念事業として、オーデンセ市産業環境室職員が来船し、環境への取り組みに関する講演会を開催した。
- 8 月 姉妹都市提携 25 周年を記念して、市代表団（市長団長）及び市民団が訪問。
- 8 月 アンデルセン公園きりがみコンクールの大賞受賞者、アンデルセン公園職員等が訪問。姉妹都市提携 25 周年記念式典にも参加した。
- 9 月 市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。
- 11 月 姉妹都市提携 25 周年記念事業として、オーデンセ市福祉関係職員等が来船。オーデンセ市の福祉に対する取り組みの講演会等を行った。

(2015 年)

- 平成 27 年 3 月 アンデルセン公園きりがみコンクール表彰式に出席するため、オーデンセ市博物館連合職員及びアンデルセン賞委員会委員が来船。
- 8 月 アンデルセン公園きりがみコンクールの大賞受賞者、公園協会職員等が訪問。
- 8 月 都市開発を学び職員のスキルアップを図るため、海外派遣研修として職員を派遣。
- 8 月 日本・デンマーク外交関係樹立 150 周年に係る事業について協議等をするため、職員を派遣。
- 8 月～9 月 市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。

(2016 年)

- 平成 28 年 2 月 主権者教育の研究及び導入に向け実情の視察等を行うため、職員を派遣。
- 3 月 アンデルセン公園きりがみコンクール表彰式に出席するため、オーデンセ市博物館連合職員及びアンデルセン賞委員会委員が来船。
- 5 月 地域包括ケアシステムの構築に向け医療・福祉分野の視察を行うため職員を派遣。
- 6 月 アンデルセンスタジオに関する協議及び視察のため、職員等を派遣。
- 8 月 主権者教育を推進するためオーデンセ市の教師等を招き、研修会等を開催した。
- 8 月 アンデルセン公園きりがみコンクールの大賞受賞者、公園協会職員等が訪問。

市長公室

	8 月	都市開発を学び職員のスキルアップを図るため、海外派遣研修として職員を派遣。
	9 月	市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。
(2017 年)		
	平成 29 年 1 月	日本・デンマーク外交関係樹立 150 周年開幕式典にて郷土芸能を披露するため、文化団体を派遣。
	4 月	アンデルセン公園さがみコンクール表彰式に出席するため、オーデンセ市博物館連合職員及びアンデルセン賞委員会委員が来船。
	5 月	地域包括ケアシステムの構築に向け医療・福祉分野の視察を行うため職員を派遣。
	8 月	アンデルセン公園さがみコンクールの大賞受賞者、公園協会職員等が訪問。
	8 月	主権者教育を推進するため小中学校教員を派遣。
	9 月～10 月	日本・デンマーク外交関係樹立 150 周年を記念して、アンデルセン公園・子ども美術館にて切り紙作家としても活躍するオーデンセ市職員等を招いて企画展を開催した。
	9 月	市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。
	9 月	都市開発を学び職員のスキルアップを図るため、海外派遣研修として職員を派遣。
	10 月	日本・デンマーク外交関係樹立 150 周年を記念してデンマーク王国メアリー皇太子妃殿下がアンデルセン公園ご訪問に際し、記念植樹等を行われた。
(2018 年)		
	平成 30 年 2 月	アンデルセンスタジオ「しっかり者のすずの兵隊」新設のため職人及び関係者が来船。
	3 月	アンデルセンスタジオ「しっかり者のすずの兵隊」のオープン記念式典を開催。
	5 月	姉妹都市提携 30 周年記念事業に関する協議及び地域包括ケアシステムの推進に向けた福祉・住宅分野の視察を行うため職員を派遣。
	8 月	アンデルセン公園さがみコンクールの大賞受賞者、公園協会職員等が訪問。
	8 月	主権者教育を推進するため小学校・高等学校教員を派遣。
	8 月～9 月	市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。
	9 月	都市開発を学び職員のスキルアップを図るため、海外派遣研修として職員を派遣。
	11 月	船橋市が推進する地域包括ケアシステムの参考とするため、オーデンセ市から福祉の専門職が来船。講演会、ワークショップ等を行った。
(2019 年)		
	平成 31 年 3 月	アンデルセン公園さがみコンクール表彰式に出席するため、オーデンセ市博物館連合職員及びアンデルセン賞委員会委員が来船。
	令和元年 8 月	アンデルセン公園さがみコンクールの大賞受賞者、公園協会職員等が訪問。

8月～9月	市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。
(2020 年)	
令和 2 年 3 月	姉妹都市提携 30 周年を記念して、アンデルセン公園が園内に人魚姫像を作成・設置した。
3 月～4 月	歴代の H.C アンデルセン賞受賞者が招待される式典に出席するため、アンデルセン公園園長・職員が訪問。※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。以降、令和 4 年度まで同様に中止。
7 月～8 月	東京オリンピックの開催に併せ、オーデンセ市代表団及び文化団が来船。※オリンピックの延期にともない中止。
8 月	市立看護専門学校の学生がカリキュラムの一環として在宅看護研修のため訪問。※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。以降、令和 4 年度まで同様に中止。
10 月	アンデルセン公園さがみコンクールの大賞受賞者、公園協会職員等が訪問。※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。以降、令和 3 年度まで同様に中止。
(2021 年)	
令和 3 年 3 月	アンデルセン博物館オープンセレモニー参加のため、市代表団を派遣。※博物館オープン遅延のため中止。
6 月	オーデンセ市の H.C. アンデルセン博物館がリニューアルオープンし、松戸徹市長がピーター・ラーベク・ユエル市長へお祝いの書簡を送った。
(2022 年)	
令和 4 年 4 月	アンデルセン公園さがみコンクール表彰式に出席するため、オーデンセ市博物館連合職員及びアンデルセン賞委員会委員が来船。※令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオーデンセ市からの来船は中止。
12 月	アンデルセン公園さがみコンクールの大賞受賞者、公園協会職員等が訪問。
(2023 年)	
令和 5 年 3 月～4 月	歴代の H.C アンデルセン賞受賞者が招待される式典に出席するため、アンデルセン公園園長・職員が訪問。
4 月	アンデルセン公園さがみコンクール表彰式に出席するため、オーデンセ市博物館連合職員及びアンデルセン賞委員会委員が来船。
8 月	アンデルセン公園さがみコンクールの大賞受賞者、公園協会職員等が訪問。
10 月	デンマークと結ぶ トーブン・ヤールストルム・クラウセンの切り紙ワークショップ（オンライン）を開催。
12 月	オーデンセ市職員及びデンマーク王国職員が来船しアンデルセン公園を視察。

3 船橋市国際交流協会

（昭和 62 年 8 月 25 日設立）

市民主体の地域に根ざした交流活動をとおり、草の根から国際理解を深め、外国人とともに暮らす国際性ゆたかなまちづくりを市とともに推進している。

市長公室

(1) 会員数 団体 53、個人 535 名

(2) 主な事業

①国際化啓発・広報事業

市民の国際理解を促進する事業や、協会活動を紹介する事業を展開する。

・国際理解セミナー、外国語講座、協会ニュースの発行など。

②交流・相互理解事業

地域の国際交流を促進するための事業や、次世代の国際交流を担う人材の育成事業を展開する。

・インターナショナルフェスティバル、姉妹・友好都市交流事業、高校生海外研修派遣、大学生留学生派遣など

③外国人支援事業

今後ますます増加が見込まれる外国人住民が安心して地域生活を送れるよう、市と協力して、さまざまなサポート活動を行う。

・日本語教室、子ども日本語教室、外国人相談窓口、災害時外国人支援サポーター養成講座、外国人住民向け生活情報の発信など

④その他

関係団体と外国人住民に関わる諸課題への取組みを協議する地域会議の開催など

8 防災対策

【危機管理課】

災害対策基本法の規定に基づき、船橋市防災会議は、市の地域ならびに市民の生命、身体および財産を災害から守るため、地域内の防災関係各機関と連携して、総合的かつ計画的な防災体制を確立するために組織され、また、防災会議では、市及び関係各機関が有する全機能を有効に発揮することにより防災活動の効果的な実施を図ることを目的に、船橋市地域防災計画を策定している。

1 防災会議

条例の定めにより市長が会長となり、会長及び委員 45 人以内をもって組織し、地域防災計画の作成及びその実施を推進すること、水防計画に関する事項について調査審議すること、市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること等が所掌事務となっている。

2 地域防災計画

地域防災計画は「総則」、「地震・津波災害対策編」、「風水害対策編（水防計画）」、「大規模事故対策編」、「その他の災害対策編」及び「資料編」で構成され、総則は、市域における防災体制及び防災基本方針を示しており、各災害の対策編には、災害種別ごとに予防から応急対策、復旧・復興に係る計画を示している。

(1) 予防計画

船橋市の防災特性を踏まえ、個人や家庭で行う「自助」、町会・自治会等及び地域住民で行う「共助」、市及び行政機関が行う「公助」として次の具体的な予防計画がある。

○地域防災力の向上 ○防災体制の整備 ○都市防災構造化の推進 ○被害の軽減

○安全避難の環境整備 ○救援・救護体制の整備 ○備蓄体制の整備 ○緊急輸送の環境整備

○要配慮者の安全確保 ○帰宅困難者の安全確保

(2) 応急対策計画

① 配備体制

災害対策本部体制

災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、災害応急対策の実施が必要と認めるときには、災害対策基本法に基づき、市長を本部長とする災害対策本部を設置し、関係機関に通知する。

配備体制の時期及び内容については以下のとおりである。

○地震災害時の配備体制の時期及び内容

種別	指揮	配備時期 ※1	配備体制
各課対応	—	1 市域で震度4のゆれを観測し、市長が必要と認めたとき 2 南海トラフ地震臨時情報（調査中・巨大地震注意）が発表されたとき 3 千葉県北西部で長周期地震動階級3以上を観測 4 北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表 5 その他の状況により各部局長が必要と認めたとき ※2	1 各部局が職員動員数を決定し、災害対応に従事する体制とする。 2 事態の推移に伴い速やかに高次の体制に移行しうる体制とする。
非常第1配備 災害対策本部	市長	1 市域で震度5弱のゆれを観測したとき 2 東京湾内湾に津波注意報が発表されたとき※3 3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき 4 その他の状況により市長が必要と認めたとき	1 災害対策本部を設置し、災害対応に従事する体制とする。 2 各班において定める職員動員計画に基づき、必要な職員数を配備し、状況に応じて増員を行える体制とする。 3 事態の推移に伴い速やかに非常第2配備に移行しうる体制とする。
非常第2配備 災害対策本部		1 市域で震度5強以上のゆれを観測したとき 2 東京湾内湾に大津波警報・津波警報が発表されたとき※3 3 その他の状況により本部長が必要と認めたとき	1 災害対策本部を設置し、全ての職員が災害対応に従事する体制とする。（配備時期1・2に該当する場合は自動設置） 2 交代体制を確保するため、職員を3グループに区分する。

※1 震度計の不具合等により、万一、市内の震度計が計測、発表されなかった場合は、隣接市（市川市、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市、白井市）のいずれかの市の最も高い震度を基準に配備体制を決定する。

※2 その他の状況とは、公共交通網が甚大な被害を受け、運休が予想される場合などを指す。

※3 海外等遠地における地震による津波が予想される場合、事前に配備検討を行い、職員の参集体制等を決定する。

② 応急対策の内容

発災後を救助・救命期（災害発生から3日目位）、その後の復旧期（災害発生から4日目以後）に分け、役割分担や対策項目等を策定しており、次の具体的な計画がある。

○応急活動体制 ○情報の収集・伝達 ○災害時の広報 ○消防・救急救助活動等 ○警備・交通対策

○園児・児童生徒などの安全確保 ○避難対策 ○応急医療救護 ○緊急輸送対策 ○緊急輸送道路・港湾等の確保

○ライフラインの応急対策 ○建物・宅地応急対策 ○生活救援対策 ○清掃・防疫等 ○応急教育と応急保育

○公共施設等の応急対策 ○災害救助法の適用 ○ボランティアの協力 ○災害応援計画 ○帰宅困難者対策

市長公室

(3) 復旧・復興計画

大規模災害においては、ライフライン施設の損壊等により、かなりの社会的混乱が生ずることが予想される。この計画では、これらの混乱を收拾するために講ぜられる対策として、次の計画を定めている。

○災害復旧事業○災害復興計画○市民生活安定のための緊急処置

3 自主防災組織

自主防災組織は、「私たちの地域は、私たちで守る」という意義のもとに自主的に結成する組織で、お互い協力しあい、地域が一体となって災害予防や軽減するための防災活動を行うための組織である。

大地震が発生すると、被災状況によっては、防災関係機関の消火活動、救出・救護活動等が、阻害され十分な機能を果たせなくなることが予想される。自主防災組織は、日頃から地域の防災訓練などを通じ、いざというとき、一体となって地域の方々の避難支援や救出救護活動等をすることが期待される。自主防災組織には「船橋市自主防災組織補助金交付規則」に基づき、救出・救護・避難用具（バール・ジャッキ・のこぎり・はしごなど）、消火用具（消火器・バケツなど）等の防災資機材の購入費用の一部として補助金を交付しており、平成 26 年度からは、町会・自治会だけでなく、町会・自治会を結成していないマンション管理組合も補助金の交付対象とした。

平成 28 年度からは、自主防災組織の代表者の推薦を受けた者に対して、防災士資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に係る費用を助成し、さらに、迅速な初期消火活動の体制を整備するため、自主防災組織への初期消火資機材（スタンドパイプ等）貸与事業を開始した。

令和 5 年度からは、防災士資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に係る費用の助成を、船橋市自治会連合協議会の各地区連絡協議会の代表者の推薦を受けた者も交付対象とした。

4 防災施設整備

(1) 船橋市防災行政無線（固定系）

災害時または災害の発生が予測される時に迅速かつ的確に情報を広く伝えることで、被害の軽減等を図る。

○固定系 昭和 56～平成 20 年度（168 基）平成 22 年度（1 基）平成 23 年度（1 基）

平成 24 年度（2 基）平成 29 年度（5 基）平成 30 年度（4 基）令和 2 年度（2 基）

整備局数（183 基）

※平成 7 年度～平成 25 年度再整備実施

※平成 27 年度～令和元年度デジタル化実施

(2) 防災 M C A 無線

災害時、連絡手段途絶下において、避難所、公共施設のほか、自衛隊、警察等防災関係機関及び電気、水道、ガス等生活関連機関相互の情報通信連絡体制の確立を図る。

従来の地域防災無線に替えて、平成 21 年度に防災 M C A 無線の整備を行った。また、平成 24 年度より、協定先等への整備を新たに行っている。

○防災 M C A 無線設置数 738 局

(3) 防災備蓄

災害時における食料及び防災資機材の供給体制の充実ならびに迅速な防災活動を実施するために、防災資機材等を分散保管している。下記の拠点倉庫等の他、避難所となる全市立小・中学校や高等学校などは、余裕教室内やコンテナ型備蓄倉庫を設置し、食料や生活必需品などを備蓄するとともに、福祉避難所となる公民館や老人福祉センターなどには、要配慮者用の物資を備蓄している。

設置年度	設置場所
昭和 55 年度	東船橋防災倉庫
昭和 56 年度	芝山防災倉庫
昭和 57 年度	夏見防災倉庫
昭和 58 年度	薬円台防災倉庫
昭和 59 年度	三咲防災倉庫
昭和 60 年度	行田防災倉庫
平成元年度	小室防災倉庫
平成 14 年度	夏見台近隣公園倉庫、コンテナ型 西船近隣公園倉庫、コンテナ型
平成 15 年度	法典公園倉庫、コンテナ型
平成 24 年度	高等学校 3 校（市立船橋・県立船橋・東葉）、福祉避難所（公民館等） 津波一時避難施設（南部清掃工場）
平成 25 年度	高等学校 8 校（船橋北・船橋古和釜・船橋芝山・船橋東・船橋二和・船橋法典・ 薬園台・船橋啓明）、日本大学理工学部、福祉避難所（老人福祉センター）
平成 26 年度	防災備蓄センター、福祉避難所（船橋特別支援学校高根台校舎・金堀校舎）
平成 27 年度	東邦大学習志野キャンパス
平成 28 年度	西船橋出張所、総合教育センター
平成 30 年度	古和釜災害用備蓄倉庫
令和 4 年度	市民文化ホール
令和 5 年度	福祉避難所（船橋市身体障害者福祉作業所太陽）

（４）防災用井戸（防災用手押しポンプ井戸を含む）

災害および渇水時、主に生活用水を確保するため、昭和 55 年度から設置している。（市内 28 か所）

設置年度	設置場所
昭和 55 年度	東船橋防災倉庫、葛飾小学校、二宮中学校
昭和 56 年度	芝山防災倉庫、三田中学校、古和釜中学校
昭和 57 年度	夏見防災倉庫、八木が谷中学校
昭和 58 年度	薬円台防災倉庫、小室小学校、高根台第二小学校
昭和 59 年度	三咲防災倉庫
昭和 60 年度	行田防災倉庫
昭和 61 年度	医療センター
平成 9 年度	船橋小学校、湊中学校
平成 10 年度	小栗原小学校
平成 17 年度	法典公園
平成 18 年度	北習志野第 7 号公園 手押しポンプ
平成 19 年度	前原小学校 手押しポンプ
平成 25 年度	坪井中学校、大穴小学校、海神小学校、二和小学校
平成 26 年度	船橋小学校、古和釜小学校、市場小学校、七林小学校
平成 28 年度	芝山緑地 手押しポンプ

※船橋小学校は改築時に再整備（平成 26 年度）

9 水防対策

【危機管理課】

水防法の規定に基づき、市の地域における河川、海岸、港湾等の洪水・津波または高潮・土砂災害等に際し、水災を警戒、防ぎよ及びこれによる被害を軽減し、もって市民の安全を保持することを目的とする。なお、水防計画は地域防災計画（風水害編）と一体のものである。

1 水防計画

水防計画は、防災会議の審議を経て、指定水防管理団体である船橋市が、水防組織、水防配備体制、気象・水防情報の収集、その他水防活動に必要な事項を策定するものである。

2 災害対策本部

水防管理者（市長）は水防警報の通知等を受けた時、または水防活動の必要があると認める時は直ちに市庁舎内等に市災害対策本部を設置し、関係行政機関等へ通知する。

3 水防体制

水害予防及び応急対策活動は地域防災計画の動員配備体制に基づき実施する。

10 国民保護のための施策

【危機管理課】

武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小化するため、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施する。

1 国民保護協議会

市長が会長となり条例の定めにより委員 50 人以内をもって組織し、国民の保護のための措置に関する重要事項を審議すること等が所掌事務となっている。

2 国民保護計画

国民保護計画は「総則」「武力攻撃事態及び予測事態への備えと対処」「緊急対処事態への備えと対処」「復旧等」の 4 編からなり、市域に係る国民保護措置等の総合的な推進に関する事項、市が実施する国民保護措置等に関する事項等、国民保護法第 35 条第 2 項各号に掲げる事項について定めている。